

盆栽ビジネス創出支援業務 要求水準書

1 件 名 盆栽ビジネス創出支援業務

2 目 的

本事業は、民間事業者が有するアイデア・技術・サービスを活かし、盆栽産業における新たなビジネスの創出を図るものです。これにより、大宮盆栽へ異業種や地域外プレイヤーの参入を促進し、盆栽文化の継承・発展を目指します。

3 業務委託費限度額（税込） 29,700,000 円

4 期 間 契約締結日から令和9年3月18日まで

5 実施場所 さいたま市内外

6 業務内容

受託者は、盆栽ビジネスコンテストの優秀なビジネスプラン等について、事業化に向けた支援を行う。事業化に向けた支援にあたっては、委託者と協議の上、3者以上の重点支援対象者を選定し、1件以上のビジネスプランについて実際の事業化を実現する。

また、重点支援対象者以外のビジネスプランについても必要に応じて重点支援対象者及び大宮盆栽協同組合等とのマッチング支援等を実施し、関係人口増加等による地域活性化及び盆栽産業の発展に繋げていく。

なお、以下に示すものは、盆栽ビジネス創出支援に係る3か年の想定スケジュールである。本業務は、このうち初年度（1年目）に実施する業務であり、2年目及び3年目については、あくまで参考として記載するものである。

【想定スケジュール】

	1年目	2年目	3年目
位置づけ	①重点支援対象者の選定 ②伴走支援	①重点支援対象者の選定 ②伴走支援 ③事業化した案件の拡大・安定化・自走化支援	①重点支援対象者の選定 ②伴走支援 ③事業化した案件の拡大・安定化・自走化支援
主な取組内容	<p>①重点支援対象者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援対象者を3者以上選定 ビジネスプランのブラッシュアップ <p>②上記①の重点支援対象者を伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> メンタリング、市場調査等リサーチ、専門家派遣等を実施 重点支援対象者のうち、1件以上を事業化 	<p>①重点支援対象者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援対象者3者以上選定（1年目の対象者も含めて選定） ビジネスプランのブラッシュアップ <p>②上記①の重点支援対象者を伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> メンタリング、市場調査等リサーチ、専門家派遣等を実施 重点支援対象者のうち、1件以上を事業化 <p>③事業化した案件の拡大・安定化・自走化</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年目の事業化案件の定着・拡大・自走に向けた支援 	<p>①重点支援対象者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援対象者3者以上選定（1, 2年目の対象者も含めて選定） ビジネスプランのブラッシュアップ <p>②上記①の重点支援対象者を伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> メンタリング、市場調査等リサーチ、専門家派遣等を実施 重点支援対象者のうち、1件以上を事業化 <p>③業化した案件の拡大・安定化・自走化</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年目の事業化案件の定着・拡大・自走に向けた支援

(1) 支援体制

本事業を実施するにあたり以下に掲げる要件を満たした事業化推進体制を構築すること。

- ア 事業者支援（スタートアップ・中小企業等）の経験を有し、相談・課題整理を行える人材を配置すること。
- イ 仮説検証、モデル設計、資金調達、事業立ち上げ・法人化、販路開拓、マーケティング、ブランディング等事業化に向けて必要な助言や支援ができること。
- ウ 事業者の多様な業態に応じて、柔軟な支援ができる能力を備えていること。

(2) ネットワーキング（マッチング支援）

- ア 重点支援対象者と「大宮盆栽を中心とした盆栽関係者」、「民間事業者」、「金融機関」、「支援機関」、「重点支援対象者以外」等とのマッチングを効果的かつ効率的に実施すること。
- イ マッチング後のフォローアップを実施すること。

(3) ブラッシュアップ支援（課題整理支援）

重点支援対象者のアイデア等について効果的かつ効率的な方法により課題の洗い出し、整理、原因分析、優先順位付け等を行う。
 なお、優先順位付けした課題は、(4) で定める伴走支援により支援するものとする。

(4) 伴走支援（事業化へのスケジュール、課題解決支援、リサーチ）

重点支援対象者の事業化に向け、以下のとおり伴走支援を実施する。

なお、ここでいう伴走支援とは、事業者の課題解決を継続的に支援するものであり、単発の助言提供にとどまらず、進捗管理・助言・専門家派遣・メンタリング等を包括的かつ継続的に行う支援とする。

- ア 重点支援対象者1者以上のビジネスプランを当該業務期間内で事業化するため、スケジュールリングと進捗管理を行う。当該業務期間内で事業化できないビジネスプランについては当該業務期間内も含め3年で事業化するスケジュールリング等方向性を示すものを作成する。
- イ 課題について助言を行うとともに、必要に応じて専門家を派遣し支援を実施すること。
- ウ 定期的な面談等によるメンタリングにより課題整理、方向性の検討、意思決定の支援等を実施すること。
- エ 事業化に必要な市場調査、競合分析、利用者調査等のリサーチをサポートすること。

(5) その他支援の内容

上記(2)(3)(4)以外に事業化に向けて必要な支援を企画し実施すること。

(6) 大宮盆栽との連携した取組

本事業は、重点支援対象者の事業育成にとどまらず、事業化のプロセスを通じて大宮盆栽協同組合と連携し、大宮盆栽の稼ぐ力及び魅力向上に資する取組を企画し実施すること。

7 報告書等の作成・提出

以下の「ア 提出物」の①～⑤を作成し、「イ 提出期限」までに「ウ 提出先」に提出すること。

ア 提出物

- ①事業実施報告書（A4縦・フルカラー印刷）3部
- ②本業務を通じて作成、入手した資料等 一式

③打ち合わせ議事録

④上記成果品の電子データ（Microsoft Word、Excel、PowerPoint で編集可能な形式とする。）一式

イ 提出期限

令和9年3月18日（水）

ただし、③は随時提出とする。

ウ 提出先

埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所5階

企業成長推進課 企業支援係

Mail: kigyoseicho-suishin@city.saitama.lg.jp

8 委託料の支払い

さいたま市業務委託契約基準約款に基づき、業務完了後、一括払いとする。

9 著作権等について

- (1) 本事業に関する著作権（作成過程における素材等の著作権を含む。）その他の権利は、全て委託者に帰属するものとする。受託者が本業務を遂行する上で必要とする場合は、委託者の許可を得て使用することとする。
- (2) 成果物及び付属品に含まれる第三者の著作権、著作者人格権の不行使及びその他の権利についての交渉や処理は、受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。

1 0 一般事項

- (1) 受託者は、委託者から本業務に関する連絡を受けたときは、直ちに協議に応じる等の対応をしなければならない。
- (2) 受託者に仕様書で定める事項から逸脱する行為が認められたときは、委託者は、調査の実施及び業務の中止を受託者に命じることができる。
- (3) 受託者は、業務遂行中に不測の事故等が発生したときは、直ちに委託者へ連絡するとともに、適切な処理を行わなければならない。
- (4) 受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除後又は期間満了後においても同様とする。
- (5) 受託者は、本業務の実施により、委託者又は第三者に損害を及ぼしたときは、委託者の責任に帰する場合のほかは、全て受託者の責任において処理するものとする。
- (6) 要求水準書に定める事項に疑義が生じたとき又は要求水準書に定めのない事項が生じたときは、委託者及び受託者の協議によりこれを定める。
- (7) 受託者は、業務の全部を一括して、または業務の監督管理に係る部分等業務の主たる部分を再委託してはならない。業務の一部を再委託するときは、あらかじめ委託者の承諾を得るものとする。
- (8) 本業務の遂行に係る各所法令等を遵守するほか、「さいたま市業務委託契約基準約款及び別記・情報セキュリティ特記事項」の規定を遵守すること。

1 1 人権尊重に関する特記事項

受託者は、業務を履行するにあたり、人権の尊重を基本とするとともに、人権に関する社員研修の実施等により、業務従事者が人権に配慮することができるよう努めること。